

大阪e-お薬手帳事業(概要)

【事業目的】

お薬手帳に記載された内容を患者さんのスマートフォン・携帯電話に取り込むことにより、患者さんの薬識を高め、健康増進を図るとともに、災害時等にも活用することにより、患者さんの安全・安心を確保する。

【経緯】

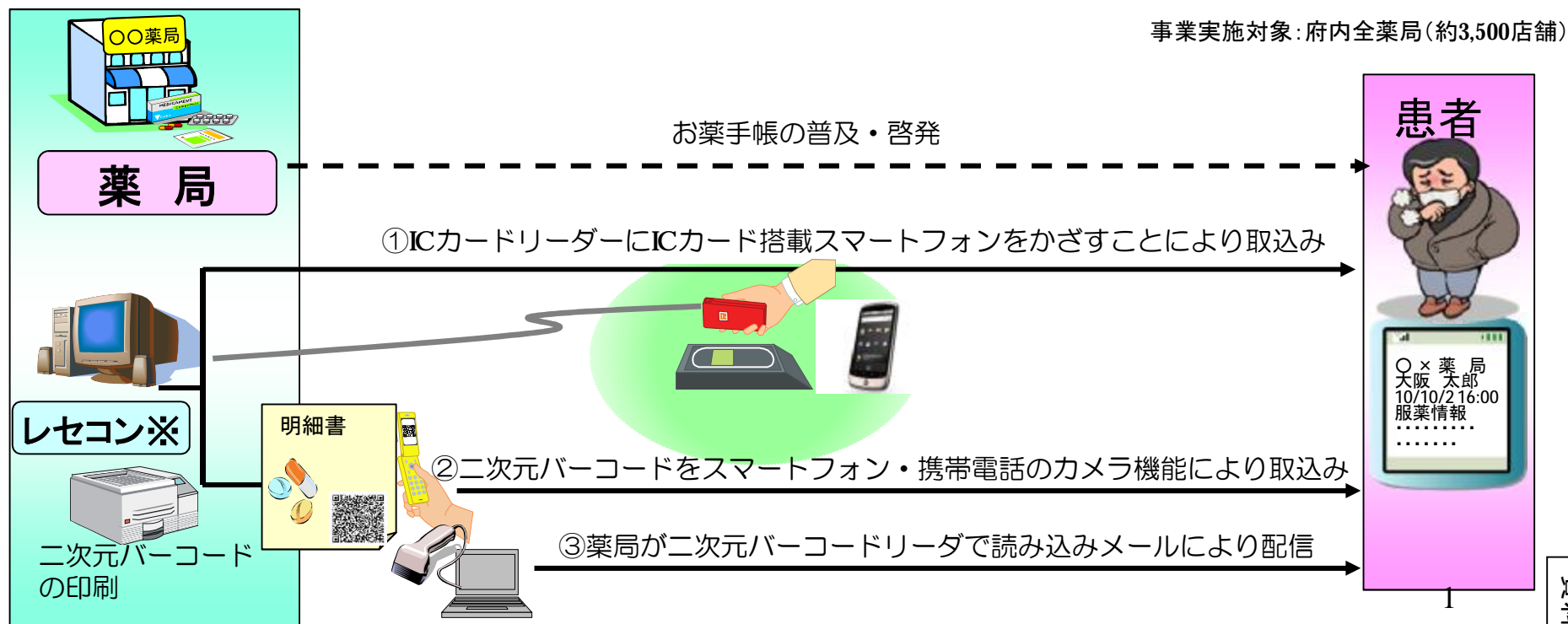
- 平成22年度補正予算(国)
 - 都道府県地域医療再生基金の拡充
- 平成24年度大阪府地域医療再生基金を活用
 - 大阪府薬剤師会の補助事業として予算化
- 実施主体:大阪府薬剤師会
- 事業期間:平成24年7月1日から平成26年3月31日

【事業内容】

- 服薬情報配信システムの構築
 - ① ICカード搭載スマートフォンを利用したシステムの開発
 - ② 二次元バーコードを利用したシステムの開発
 - ③ 二次元バーコードを利用したメールによる配信システムの開発
- 普及・啓発活動
 - ・ 薬局薬剤師への事業説明及び操作教育
 - ・ 普及啓発用リーフレット等の作成及びPR活動

【事業経過】

- 平成25年2～6月 実証実験の実施(箕面市内の薬局:34薬局を対象)
- 6～8月 実証実験の結果を検証
- 9月22,23日 日本薬剤師会学術大会で全国への普及啓発
- 9月～ 大阪府内各薬局での運用開始
- 10月18日 日薬より全国へ「大阪e-お薬手帳」の利用案内文書を発出



※レセコンで作成するデータは、JAHIS電子版お薬手帳データフォーマット仕様書Ver.1.1を採用する。